

嘉麻市農業振興地域整備促進協議会 会議録

1. 協議会の名称 令和5年度第2回嘉麻市農業振興地域整備促進協議会
2. 開催日時 令和6年2月20日(火) 9時30分～10時30分
3. 開催場所 嘉麻市役所 本庁舎5階 5A会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
6. 出席者
 - (1) 委員
委員 大田俊夫、添田實、佐藤宗利、松熊茂、永水敏光、犬丸静雄、藤中孝幸、
 萩井幸夫、縄田洋明、山田恵子、嶋田尋美、縄田緑、山崎健一、畠中博文
 - (2) 執行機関
農林振興課長中島栄治、農林振興課参事 松尾典子、農林振興課長補佐 飯田康宏、
 農政係長 塚本明弘、農政係 野見山泰治
7. 傍聴人数(会議を公開とした場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容
 - 【議題】
 - (1) 農業振興地域整備計画の変更案について
整理番号1【除外】上西郷 1筆 計845㎡
 - 【審議の内容】
 - (1) 整理番号1について、各々の現地にて資料を用いて今回の変更内容に関する説明を行った。
5A会議室にて、整理番号1に関する変更内容の説明を行った。整理番号1について、委員に諮ったところ、質疑等はなく、整理番号1の変更案のとおり承認された。
9. 配布資料
 - (1) 次第及び出欠簿 整理番号1

上記に相違ないことを確認する

令和6年2月20日

会議録確認者署名

大田 俊夫

添田 實

令和5年度 第2回
嘉麻市農業振興地域整備促進協議会

日 時： 令和6年2月20日（火）午前9時30分
場 所： 嘉麻市役所 5階 5A会議室
出席者： 裏面の出欠簿のとおり

次 第

1. 開会

(1) 会長あいさつ

2. 協議事項

(1) 農業振興地域整備計画の変更案について

整理番号1【除外】 上西郷 1筆 計845㎡・・・1頁～

3. その他

令和5年度第2回嘉麻市農業振興地域整備促進協議会 出欠簿

日時：令和6年2月20日（火） 午前9時30分

場所：嘉麻市役所 5階 5A会議室

	氏名	選出機関等	出欠	任期
委員	佐藤 宗利	農事区代表	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
	松熊 茂	農事区代表	出・欠	R4.8.1～R6.7.31
	永水 敏光	農事区代表	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
	犬丸 静雄	農事区代表	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
	藤中 孝幸	農事区代表	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
	品原 勇二	農事区代表	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
	初井 幸夫	農事区代表	出・欠	R4.8.1～R6.7.31
	縄田 洋明	農事区代表	出・欠	R5.8.1～R6.7.31
	山田 恵子	農業委員会委員	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
	添田 實	農業委員会委員	出・欠	R4.8.1～R6.7.31
	嶋田 尋美	農業委員会委員	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
	縄田 緑	農業委員会委員	出・欠	R4.8.1～R6.7.31
	大田 俊夫	農業協同組合員	出・欠	R4.8.1～R6.7.31
	山崎 健一	農業共済組合員	出・欠	R3.8.1～R6.7.31
畠中 博文	市議会が推薦した学識経験者	出・欠	R5.8.1～R6.7.31	
事務局	中島 栄治	農林振興課長	出・欠	
	松尾 典子	農業委員会事務局長 兼農林振興課参事	出・欠	
	飯田 康宏	農林振興課長補佐	出・欠	
	塚本 明弘	農林振興課農政係長	出・欠	
	野見山泰治	農林振興課農政係	出・欠	



(様式第1号の2)

嘉麻市

計画変更の内容 (編入 ・ 除外 ・ 用途区分の変更)

整理 番号	区域 番号	土地の所在			用途 区分	台帳 地目	現況	面積 (㎡)	計画変更の目的
		大字	字	地番					
1	D-2	上西郷	松尾	1545番	農用地	田	田	845	事務所及び資材置場としての利用
計		1 件		農地		1 筆		845 ㎡	
		1 筆		(田、畑、樹園地)					
		845 ㎡		採草放牧地		筆			㎡
				その他 (農業用施設用地)		筆			㎡

計画変更のうち転用を伴う事案の内容 (除外 ・ 用途区分の変更)

整理 番号	転用事業者		事業内容	農地法その他に 関する内容
	住所	氏名		
1			事務所及び資材置場の整備	農地法第5条に基づく転用許可

計画変更における検討事項について《除外》

整理番号 1

転用事業者 
 事業内容 事務所及び資材置場の整備
 事業面積 845㎡

法律第13条第2項各号に掲げる 検討要件	検討内容	添付書類
<p>< 1号 > 当該農業振興地域における農用地区域以外の区域内の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内の土地をもって代えることが困難と認められるか</p>	<p>当該案件は、別途計画平面図にあるとおり具体的な転用計画が認められ、施設の種類及び利用形態から位置及び規模は適当と判断される。また、別添のとおり候補地の検討を行った結果、当該地以外に適当な土地はない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書 ・ 計画平面図 ・ 代替地検討表
<p>< 2号 > 当該変更により、農用地区域内における農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第十九条第一項に規定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該施設に供される土地は、地域計画の区域内の土地で農業を担う者が特定されていない区域であるが、今後策定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれはない。</p>	
<p>< 3号 > 当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該施設に供される土地は農用地区域の変更表示図のとおり農用地区域の端部に位置し、集団的農用地の中央に介在するものではないことから、当該農用地区域からの除外による周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれはない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農用地区域の変更表示図 ・ 隣接所有者承諾書 ・ 農事区及び水利代表者承諾書
<p>< 4号 > 当該変更により、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該地は、認定農業者及び集落営農組織等の担い手が農業経営を営む土地に該当せず、また、その計画もないことから、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれはない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者及び耕作者の営農状況
<p>< 5号 > 当該変更により、農用地区域内の第三条第三号の施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められるか</p>	<p>当該施設の設置に伴い、既存の農道及び水路等の土地改良施設については潰廃や付け替え等が生じない計画であることから、その機能に影響を及ぼすおそれはない。</p>	
<p>< 6号 > 当該変更に係る土地が第十条第三項第二号に掲げる土地に該当する場合にあっては、当該土地が、農業に関する公共投資により得られる効用の確保を図る観点から政令で定める基準に適合しているか</p>	<p>当該地は、土地改良事業の受益地（平成元年2月17日換地処分）であるが、事業完了後8年以上を経過している。</p>	

農地利用計画変更申出書

令和5年12月20日

嘉麻市長 様

申出者 住所又は
所在地 [REDACTED]
氏名又は
名称及び
代表者 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]

農業振興地域整備計画における農用地利用計画を下記のとおり変更されたく申し出ます。

記

1. 計画変更申出地

大字と地番	農用地利用計画 用途区分 又は「区域外」	面積 (㎡)	変更の内容	
			用途区分 又は「除外」	面積 (㎡)
上西郷 1545 番	農用地区域	845	除外	845

2. 変更したい理由（事業計画及び土地利用計画を具体的に記入してください）

事務所建設地・建設資材置場として利用予定

農地から転用する場合

(1) 転用事業者の住所（所在地）及び氏名（名称）

住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]

(2) 農用地区域外に土地を所有するかどうか（該当するものに○印を記入してください）

ア. 所有していない イ. 所有している（その土地を利用できない理由を記入してください）

(3) 周辺農地の営農に支障を及ぼさない措置

ブロック等の擁壁を設ける

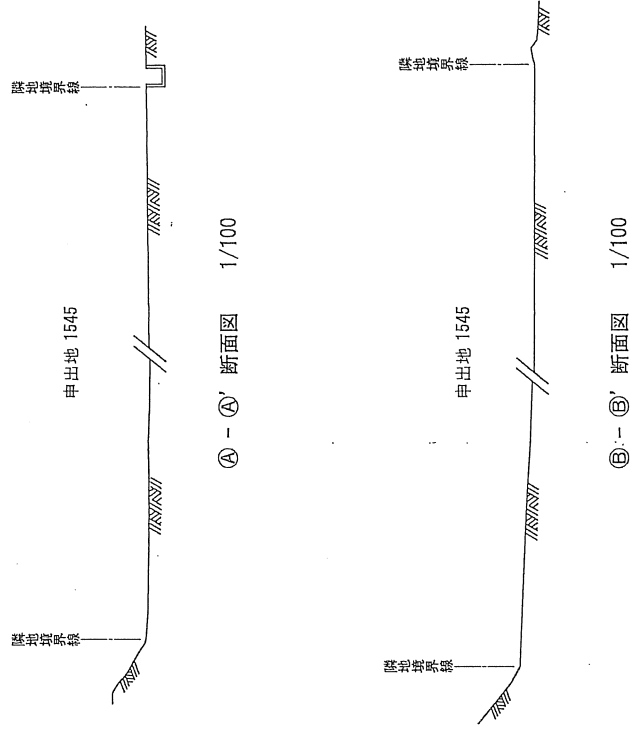
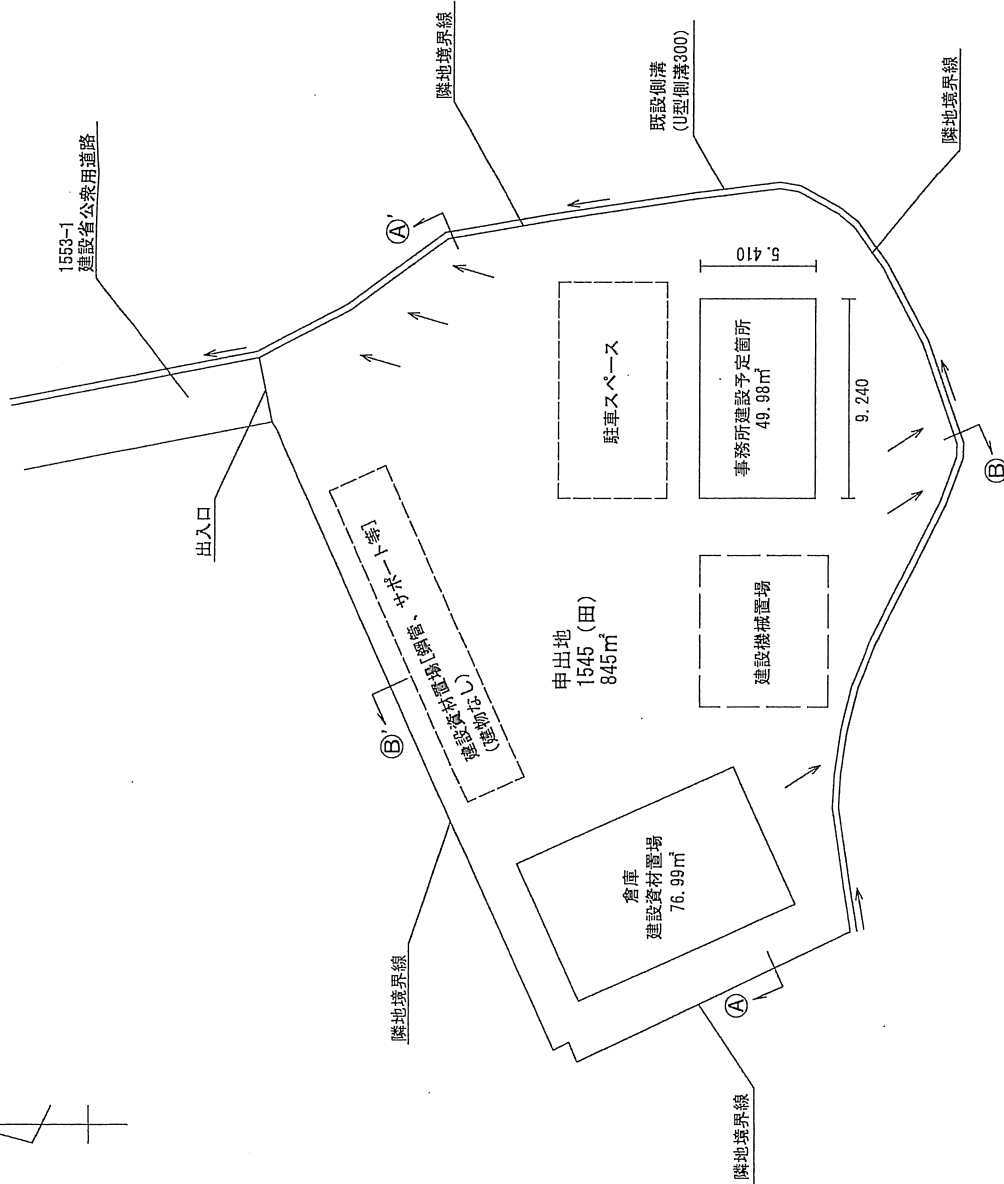
3. その他必要な資料※編入の場合は「ア」「イ」のみ

ア. 登記事項証明書 イ. 字図 ウ. 土地利用計画図

オ. 隣接所有者承諾書 カ. 隣接耕作者承諾書 キ. 農事区及び水利代表者の承諾書

カ. その他（





図面名	現況平面図・土地利用計画平面図・断面図	
作成年月日	2023年10月30日	
縮尺	1/250	1/100

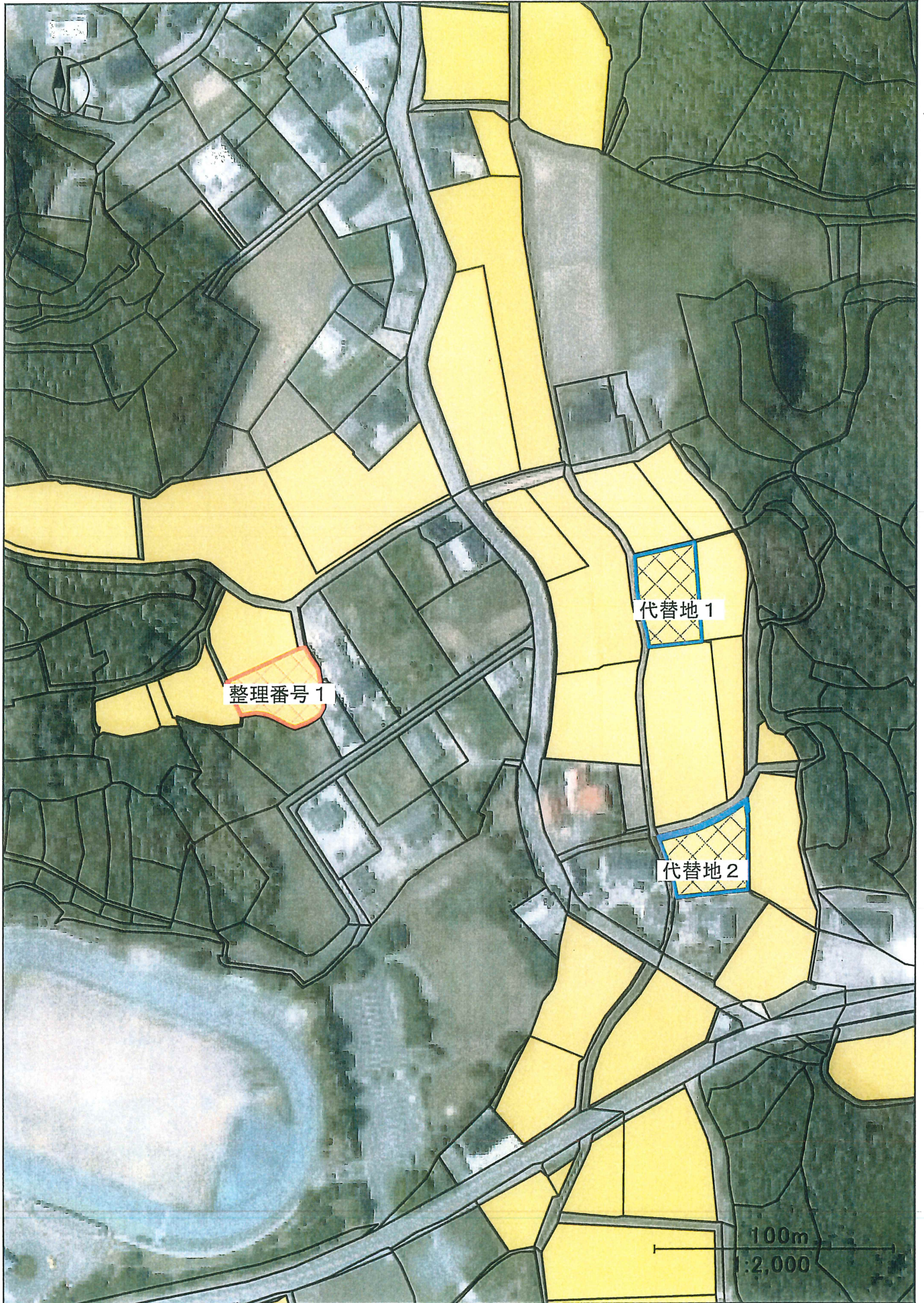
現況平面図・土地利用計画平面図 1/250

代替地検討表

整理番号 1

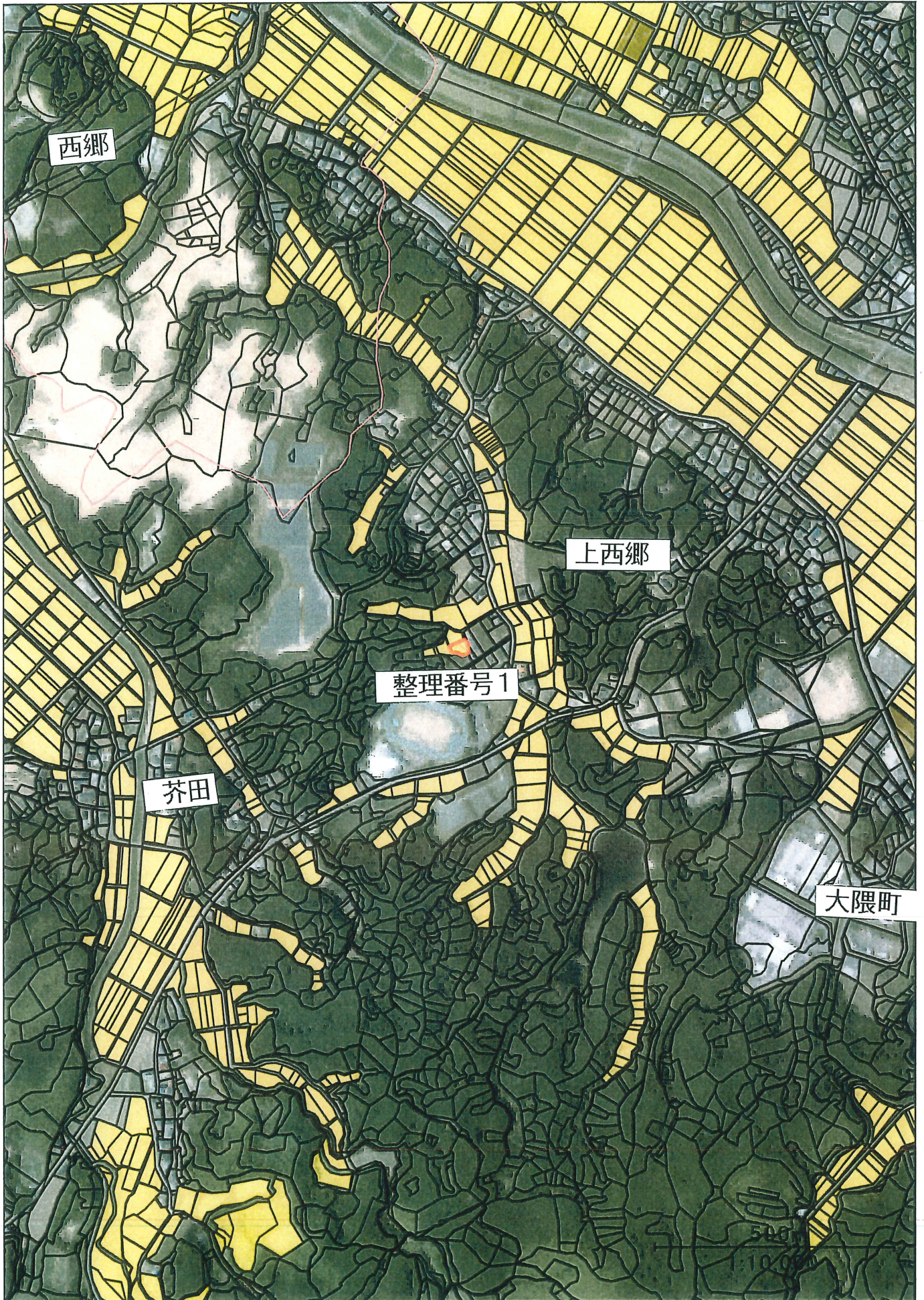
項目			候補地					申出地 上西郷1545 中間地 筆数1筆 面積845㎡					代替地1 上西郷1294-1 中間地 筆数1筆 面積961㎡					代替地2 上西郷1291-1 中間地 筆数1筆 面積952㎡				
			田	畑	宅地	雑種地	その他	田	畑	宅地	雑種地	その他	田	畑	宅地	雑種地	その他					
候補地	所有区分(地目)		845					961						952								
	農業振興地域	農用地																				
		ほ場整備地区																				
	区域	地区外																				
	白地地域																					
土地種別	農業振興地域外																					
	農地	甲種農地																				
		第1種農地		845		100%		961		100%			952		100%							
		第2種農地																				
		第3種農地																				
その他																						
農業公共投資			○ 土地改良事業(平成元年2月換地処分)					○ 土地改良事業(平成元年2月換地処分)					○ 土地改良事業(平成元年2月換地処分)									
農地の利用状況			2年 作付なし 845㎡ 3年 作付なし 845㎡ 4年 作付なし 845㎡					2年 主食用米 961㎡ 3年 主食用米 961㎡ 4年 主食用米 961㎡					2年 主食用米 952㎡ 3年 主食用米 952㎡ 4年 主食用米 952㎡									
周辺農地の影響	土砂の流出、災害発生		○ 舗装整備するので、土砂流出の危険はない。					○ 舗装整備するので、土砂流出の危険はない。					○ 舗装整備するので、土砂流出の危険はない。									
	土地改良施設への影響の有無		△ 当該地内に土地改良施設は存在しないが、当該地に進入するため、隣接する水路に床版を架設する必要がある。					△ 当該地内に土地改良施設は存在しないが、当該地に進入するため、隣接する水路に床版を架設する必要がある。					△ 当該地内に土地改良施設は存在しないが、当該地に進入するため、隣接する水路に床版を架設する必要がある。									
	農地の集団性への影響の有無		△ 北側西側が農地に隣接しているが、農地の集団としては端部であり、集団性への影響は少ない。					× 集団的農用地の中央部であり、農用地の集団化に支障が生じる。					× 集団的農用地の中央部であり、農用地の集団化に支障が生じる。									
	土地改良事業への影響の有無		○ 事業計画はない。					○ 事業計画はない。					○ 事業計画はない。									
周辺農地の営農に対する影響			△ 集団的農用地の端部であり、北側西側の農地は作付がなく、高低差により十分な距離が確保されていることから影響は少ない。					× 集団的農用地の中央部に他用途の土地が介在することにより、高性能機械による営農や効果的な病害虫防除等に支障が生じる。					× 集団的農用地の中央部に他用途の土地が介在することにより、高性能機械による営農や効果的な病害虫防除等に支障が生じる。									
都市計画上の地域区分又は都市計画マスタープランでの位置づけ			○ 準都市計画区域内					○ 準都市計画区域内					○ 準都市計画区域内									
道路環境			○ 北側が農道に接しており、道路環境は良好である。					× 周辺に道路がなく、道路環境が悪い状況である。					○ 北側が農道に接しており、道路環境は良好である。									
周囲への影響			○ 周囲に影響を受けるようなものはない。					○ 周囲に影響を受けるようなものはない。					○ 周囲に影響を受けるようなものはない。									
給水の確保(上水道配水管口径)			○ 北側の農道に上水道管あり。					○ 北側の農道に上水道管あり。					○ 北側の農道に上水道管あり。									
排水関係			○ 下水道は未整備であるが、合併処理浄化槽を設置することで、隣接する排水路への排水が可となる。					○ 下水道は未整備であるが、合併処理浄化槽を設置することで、隣接する排水路への排水が可となる。					○ 下水道は未整備であるが、合併処理浄化槽を設置することで、隣接する排水路への排水が可となる。									
土地所有者との合意			○ 自己所有地である。					× 所有者は今後も農地として利用する意思である。					× 所有者は今後も農地として利用する意思である。									
検討結果			○ 周辺農地への影響は少なく、事業計画どおりの実施が見込める。					× 周辺農地への影響が生じることから、事業計画の実施は不適當であり、所有者が今後も農地として利用する意向である。					× 周辺農地への影響が生じることから、事業計画の実施は不適當であり、所有者が今後も農地として利用する意向である。									

代替地位置図



赤網：申出地 青網：代替地
黄色：農用地利用計画における農用地

農用区域の変更表示図（位置図）
整理番号 1

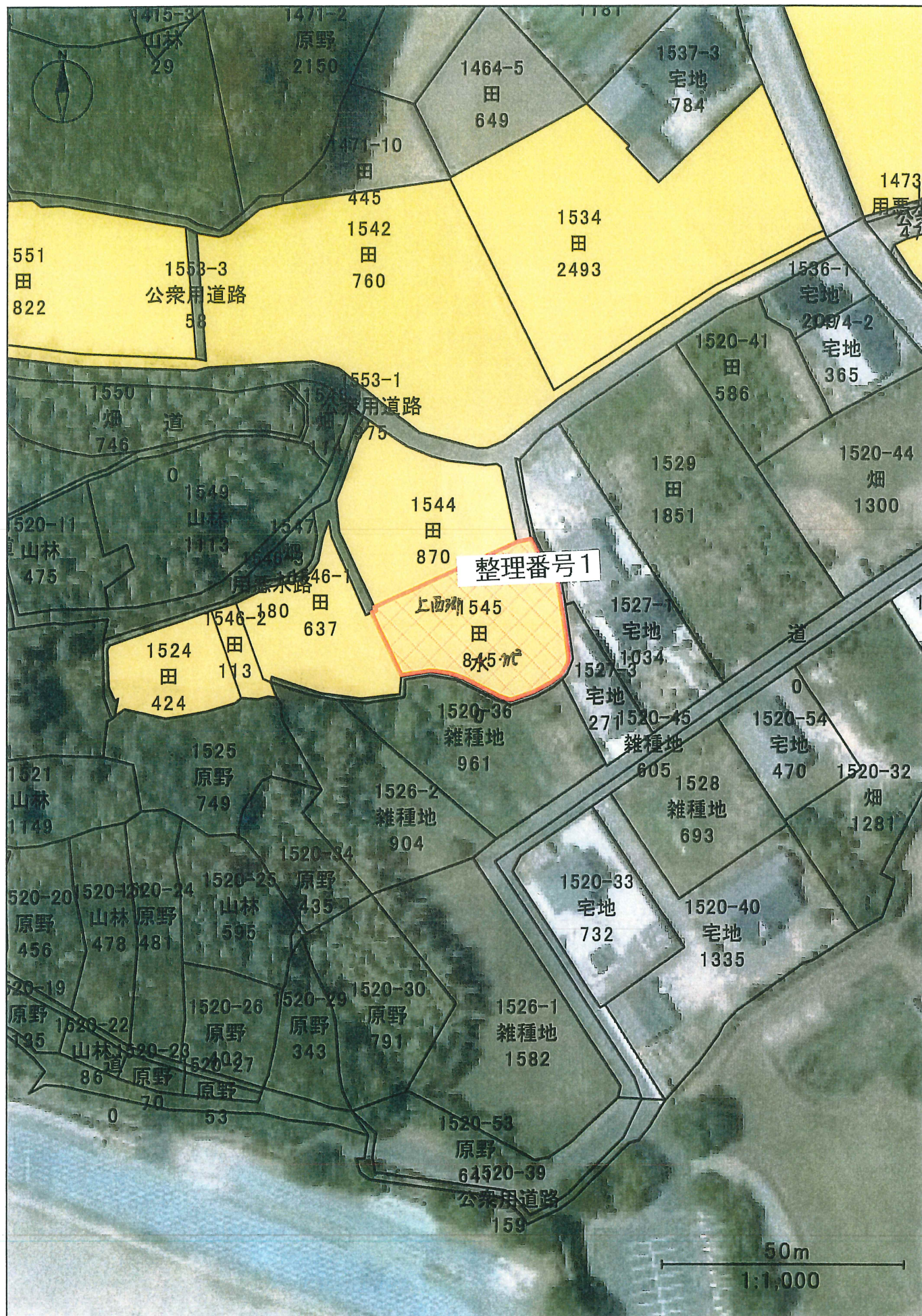


黄色：農用区域（農地）

黄土色：農用区域（施設用地）

赤色：計画変更地

農用地区域の変更表示図（箇所図）
整理番号 1



黄色：農用地区域（農地）

黄土色：農用地区域（施設用地）

赤色：計画変更地


隣接所有者承諾書

下記の農地を 事務所建設地・建設資材置場 に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境等の変化について、隣接農地の所有者として異存ありません。

記

転用申請農地の表示

所在：嘉麻市上西郷字松尾1545番 面積：845m²

所有者： _____

隣接農地の所有者 記入日：令和5年12月18日

隣接農地：嘉麻市上西郷字松尾1544番、1546番1

住所又は

所在

氏名又は

名称及び

代表者：

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

農事区及び水利代表者の承諾書

転用申請農地の表示

所在：嘉麻市上西郷字松尾1545番

面積：845㎡

所有者

上記の農地を 事務所建設地・建設資材置場 に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化並びに排水処理については、下記のとおり承諾します。

記

上西郷 農事区長

条件：

—

—

記入日：令和 5 年 12 月 18 日

住所：

氏名：

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

水利代表

※農事区長が水利代表を兼ねる場合は、□に✓を入れることで下記の記入は不要です。「農事区長が水利代表を兼ねる」

条件：


記入日：令和 年 月 日

住所：

氏名：

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

(所有者・耕作者)の営農状況

所有者 又は 耕作者	農家 類型	認定 農業者	区分	元経営 面積①	計画地内 面積②	差引 ①-②	現状	今後の対応
	兼業	×	計	845	845	0	作付なし	作付しておらず、営農への影響なし。
			田	845	845	0		
			畑	0	0	0		
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					